

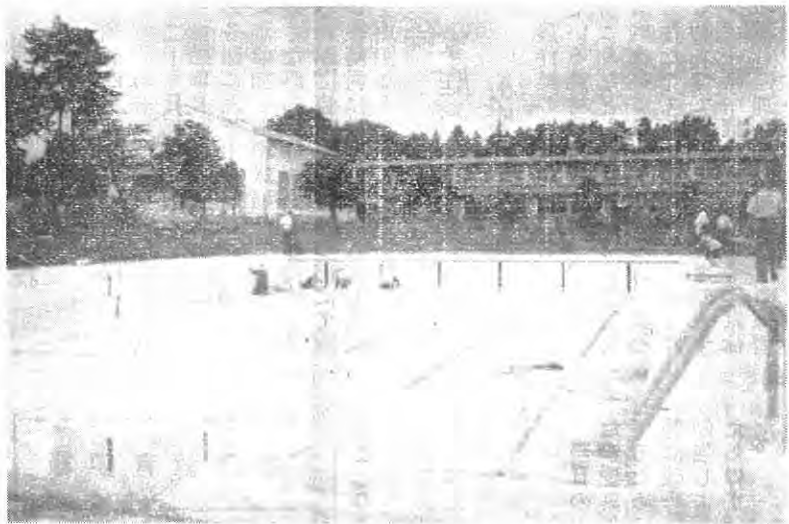
広報いずみざき

村民の動き

世帯 人口	数男	本月	前月
	女計	1,057	1,057
		2,857	2,852
		2,886	2,888
		5,743	5,740

【毎月15日発行】

柴田 一 雄
 田崎村役場
 泉崎 印刷所
 発行所
 編集者
 総務課
 印刷所



＝ プールが完成 ＝

第二小学校内に建設中の水泳プールが完成します。
 プールは長さ25米、巾23米、6コース、最深水1.2米、面積325平方メートル、鉄筋コンクリート造り、循環式浄水設備、シャワー室、更衣室、便所、足洗場、用水は水道及び井戸

・村の行事・

- 21日 小・中学校、幼稚園二期始業式(各校)
- 23日 農集電話打合せ
- 24日 明治百年行事打合せ
- 納税完納表彰式 (中学校)
- 健康家庭 (中学校)
- 成人病検診 (役場)
- 三才児検診 (午後役場)

二つの道路工事着工

三ヶ年計画で進められていた北平山堂ノ下地内の道路改良工事が今急ピッチで進められています。改良されますと巾員六メートル五〇となり今までより三メートルも広く、延長二五〇メートルが完成されることとなり地元住民はもとより村民一般の喜びとするところであり、村唯一の縦貫道路も着々と改良されております。尚工事中は交通上不便の点もありませんが御協力を御願いたします。また次年度も継続して改良する計画であります。

二年度を迎えた舗装工事泉道母畑、白河線は白河、滑津、石川に通ずる最も重要路線で村としても多年の念願であった関和久地区の舗装工事も今年で二年目を施行することになりましたが、現在その基礎となる側溝工事に着工されました。引続き舗装工事に取かかる事になりますので農繁期を眼前にして交通上御迷惑をおかけしますが、完成されますと立派な舗装道路になりますので御協力をお願いします。(土木係)

9月初旬 選管委会
 午前集会場

泉崎駐在所新築工事着工

泉崎警察官駐在所は明治二十六年に建築された建物で補修に補修を重ねているので老朽の度合も甚だしく、又低地盤のため浸水等衛生的にも悪いので新築することになり、去る七月二十六日入札一九五万円を着工することになりました。

新築される建物は
 木造平屋建トタン葺き

で場所は役場東側の水田を埋立て
 二十四坪

選挙人名簿登録について

公選法の一部改正により名簿登録の時期が年四回(三月、六月、九月、十二月)行なわれることになっております。

大事な自分の権利を正しく守り正しく行使するため、選挙人名簿に登録されていない者で次に該当される方は期日におくれなよう申出でて下さい。選挙人名簿に登録されませんと選挙権があつても投票することができません。申出期日は九月一日までとなっておりますが、一日が日曜日のため、九月二日までに登録して下さい。

記

1. 満二十才以上で、六月一日以前に本村に転入したことにより住所を有するに至つた者。
 2. 九月一日現在で本村に住所を有し、満二十才に達した者。
 3. その他満二十才以上で本村に住所を有し選挙人名簿に登録されていない者。
- なお登録申出は印鑑持参の上役場にお出下さい。詳しいことは選管に問合せ下さい。

今月の村税

村県民税第二期
 納期 八月三十一日

消防ポンプ操法競技 大会結果について

昭和四十三年度県消防協会西白河支部のポンプ操法競技大会が七月二十九日郡内一市一町六ヶ村より自動車ポンプ、可搬動力ポンプの各部に九チームづつ計十八チームが参加し南湖球場にて炎天下実戦しながらにその操法を競技しましたが、自動車ポンプの部にて我が泉崎村は堂々二位に入賞し真価を遺憾なく発揮しました (保)

家庭バレーボール

矢吹チームに惜敗

農作業の性質から起るといわれている農村婦人の腰曲り、腰痛、肩こりなどを追放し明るい健康な家庭を築こうとお母さん方が集つて行なつている家庭バレーボールも初まつてから時久しくなりますが、一時中絶しました。今年県体の種目に加えられ急に各所に練習試合風景がみられるようになりました。

村でも去る七月十四日西白郡予選に出場、強豪矢吹チームと対戦したが二対〇で敗れた。家庭バレーは健康な身体づくりが主目的で試合目的ではないが、正しいルール、正しい動作によるプレーが大切なことなので今後も練習し正しいルールによるプレーができるようにしたいと思いますので多数参加されるようお願いいたします (教委)



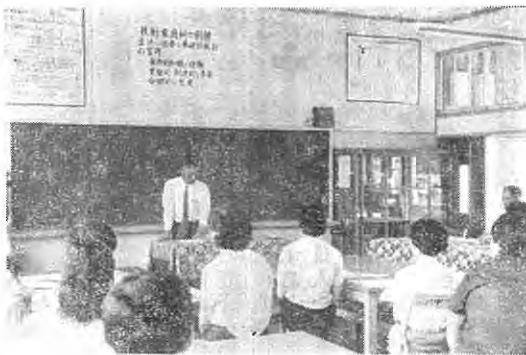
【写真は白一小家庭における矢吹(左)対泉崎(右)の熱戦】

家庭教育学級

村教育委員会は次の計画により村立第一、第二小学校を会場に家庭教育学級を開設しますが、七月二十五日中学校で両地区合同の開講式を行ないました。開講式には村長さん、初め議長さん、教育委員、公民館長さんらが臨席、それぞれ祝辞、励ましの言葉をいただき式を閉じました。

式のと前白河中央中学校長鈴木五郎先生の講義があり家庭教育の必要性、特に幼児期の家庭における教育の重要性を力説されました。

当日の出席者は極めて少なかつたが皆真剣に聴講し、子どもを育てるために親としてのあるべき姿勢に改めて認識を深め、しつかり勉強しようという若いおかあさんたちのまなざしが見うけられました。



【写真は鈴木先生の講義】

三才児検診のお知らせ

幼児の身体及精神の健康については、最近特にその重要性が叫ばれておりますが、母子健康法に基づき、左記により健康診断を行いますから、もれなく受診せられるようお知らせ致します。

記

期日 九月三日

午前九時三十分～十一時三十分

関平集会場

午後一時三十分～三時三十分

泉崎村役場

【レク指導をうける川崎学級生】



これからも毎月一、二回行ないますので、一般の方で希望される方は参加されるようおすすめします。(詳細は村委員)

成人病一般検診について

左記により成人病の検診を行いますから希望者は当日朝食をたべずにお出下さい。

記

八月二十九日 午前十時～十二時迄

料金 八百五十円
会場 役場

慶弔欄

出生

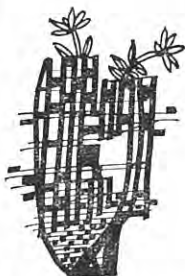
小林二三江 父 金征 大字泉崎字十軒前二

死亡

木村ミヨノ 六十三才 大字泉崎字館六六

今月の行事

昭和四十二年度納税完納表彰式と国民健康保険優良健康家庭表彰式を八月二十四日、中学校体育場において行行予定です。



豚飼養の動向

農林省統計調査部では豚飼養の動向について昭和43年度第2回（5月）の調査結果を次表のように発表しましたので転載します。

一 要 旨

昭和43年5月1日現在の豚飼養頭数は、前年同期に比べ別表のとおり下回っており、この結果今後の月別肉豚供給量の傾向は、前年水準を下回ることが予想される。

① 月齢別飼養頭数の動向

5月調査の月齢別飼養頭数の前年対比をみると、1～3カ月齢では7パーセント、4～6カ月齢では9パーセント、7カ月齢以上では18パーセント、総数では10パーセントと前年同期に比べいずれも少ない。

② 今後における肉豚供給の見通し

月齢別飼養頭数の動向から今後の肉豚供給頭数を予測すると、前年同月に比べ6月は9パーセント、7月は5パーセント、8月は8パーセント、9月は7パーセント、平均して7パーセント程度の減少が見込まれる。

二 調査結果

1. 月齢別総飼養頭数

単位 傾向：パーセント
頭数：1,000頭

調査期日	生後月齢別頭数							総頭数	生後1～3カ月の豚	生後4～6カ月の豚	子取り用めす豚頭数	
	1カ月	2	3	4	5	6	7カ月上					
傾向対前	昭43.5	94	88	97	93	95	84	82	90	93	91	91
	昭43.2	95	95	99	95	89	87	90	93	96	91	90
資(頭料数)	昭43.5	800	940	941	773	611	459	1,194	5,719	2,681	1,843	658
	昭42.5	850	1070	969	833	644	549	1,449	6,364	2,889	2,026	722
	昭43.2	909	783	638	714	676	552	1,263	5,535	2,330	1,942	653
	昭42.2	959	821	647	753	761	631	1,410	5,982	2,427	2,145	728

注：1. 調査期日は、各月1日現在。

2. 本調査は、前年対比の傾向を調査したものである。この種の調査は頭数は若干過少に推計されるおそれがある。

2. 地区別豚飼養頭数

単位 傾向、構成比：パーセント
頭数：1,000頭

区 分	全国	関東	東北	九州	東海	その他地域	
傾(前年対比)向	総飼養頭数	90	91	80	86	89	96
	子取り用めす頭数	91	90	81	94	93	97
資(頭料数)	総飼養頭数	5,719	1,955	724	747	712	1,581
	(構成比)	100	34	13	13	12	28
	子取り用めす頭数	658	206	93	100	85	174
	(構成比)	100	31	14	15	13	26

注：調査期日は、43年5月1日現在。

3. 月別肉豚供給予測頭数の試最

単位：10,000頭

予 測 方 法	昭43.6月	7月	8月	9月	10月
月齢別頭数からの予測値	84	82	78	70	
米国センサス局第2法を用いて算出した予測値	87	85	85	78	76

注：1. 米国センサス局第2法は、過去5カ年の実績を用いた。

2. この予測は、過去の実績を基礎としたものであるから、当日の環境状例が今後も同じく推移することを前提としたものである。



道路をまもる月間

昭和四十三年度福島県「道路をまもる月間」の実施が左記要領により行われます。

一、目的

この運動は県民一般に道路の正しい使用と道路愛護の思想の周知徹底を図り、道路管理者としての県市町村及び道路に関係のある行政機関が道路の利用者及び沿道住民と協力して、県民が道路を広く美しく安全に採用する気運を高めることを目的とする。

二、期間

八月一日から八月三十一日まで

三、区域

県内一円

四、主催

県市町村、建設省、日本道路公団

五、協賛

県警察本部、県道路愛護会

六、後援

県道路協会、県交通安全協会、県建設業協会、県乗合自動車協会

若い農業者の集い

安達太良で

泉4H、中野目マリ子さん等
演示発表

第二回福島県若い農業者の集いが八月七、八、九の三日間、安達太良山岳スキー場で県下二、七〇〇名の若人を集めて開かれた。

第一日はキャンプ村の設営、午後二時から県知事、国会議員、県議、市町村長、教育委員会、農業改良普及所等の各関係者が参列し開会式が行なわれ、夜は地元への歓迎の夕べ盆踊り大会が行なわれた。二千五百名の若人が樽を中心にして十重、二十重になつて踊りまくつた。

第二日は四時半起床、五時半一七〇〇米の安達太良山頂を目ざし二千五百のはち切れそうなき若いの鎖が延々四キロにわたり紅白黄の色どりが松と石楠花の緑に和し或は山肌にくつきりと浮び上つていた。

七時半頃朝食、八時半には全員が頂上附近に到着、小休止の後九時半下山開始。

午後は普作作物、園芸特産、畜産・養蚕・林業、生産の四部門に分かれて十七名の演示発表があつたが、生活部門でいずみ4Hウラ

県自家用自動車協会、県自動車整備振興会、県トラック協会、県自動車販売店協会、県乗用自動車協会

七、重点事項

① 道路の正しい使い方の指導及び啓蒙

② 道路愛護思想の普及

八、実施方針

関係機関(主催者)は協賛並びに後援団体の協力のもとに、本月間に県民の道路に対する認識を深め、道路愛護の精神が高揚されるようこの運動を県民運動として強力に展開する。

九、推進標語

「きれいな道路は安全道路」

「正しい通行明るい道路」

「明るい町にきれいな道路」

以上のように道路の重要性を認識していただくために、このように毎年月間をきめておりますが、皆さんと共に道路を美しく、正しい使い方をしたいものです。そして立派な村を造りましょう。

プの中野目マリ子、久保木邦子さん等の共同発表の「田植期の食生活の工夫」はアンケートやその他の

の調査等により農家食の欠点を語り、農繁期特に田植時の労働に見合う栄養を摂取する必要を訴え、今後は折詰料理でなく、自家製の皿盛料理が効果的である点を力説し、続く久保木さんの実演(火氣禁止のため共同炊事場で作る)による説明が堂々と発表され集まつた約四〇〇名の女性に深い肝銘を与えました。発表後レク、夕食後キャンプファイヤーなど一日を終えた。

三日目は食事の準備とキャンプ村の清掃、八時半から参加者全員が八〇のグループに分かれての話し合に入つた。

午前十一時から記念品の交換会があり思い思いの品物が交換された。西白はまとめて作つた白河ダムを贈り大変よろこばれた。その後閉会式に入り演示発表や集団活動などの講評と表彰があり万才三唱の声が安達太良の峰にこだましつつ全日程を終えた。

昨年につづく二回目の行事でありみな初参加であつたが言動ともによく、集団生活の楽しさと同じ目的に向つて進んでいる若い仲間がこんなに数多くいるんだ、又この会に参加できなかった仲間もいるんだ、しつかりしよう、勉強しよう、そして来年も参加しようなどいろいろなささやきを耳にしながら帰村準備を急いだ。

参加者▽草野太郎、矢内武、三村信典、菊地福美、荒井喜美、中野目伝、水野谷一男、中野目まり子、久保木邦子、北住みどり、小林百合子、丹野ウメ、子深井とめ子

